受診(治癒)報告書

※必ず処方された薬の説明書き（コピー可）を添付して提出してください。

愛知県立鳴海高等学校長　殿

・生徒氏名　　年　　組　　番　氏名　　男・女

・出席停止となった病名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

・出席停止期間　令和　　年　　月　　日～令和　　年　　月　　日まで

・医療機関受診日　令和　　年　　月　　日

・医療機関名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記のとおり医師から診断を受けましたので報告します

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※必ず保護者の方でご記入ください。

(参考)学校において予防すべき感染症と出席停止期間(学校保健安全法施行規則第19条)

	感染症の種類	出席停止の期間
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、鳥インフルエンザ(H5N1)、新型インフルエンザ、指定感染症、新感染症	治癒するまで
第二種	**インフルエンザ**(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)	**発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで**
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻しん	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹	発しんは消失するまで
	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで

◇速やかに提出してください。　　提出：担任→保健室